

令和7年度 公益財団法人八尾市国際交流センター事業計画

八尾市国際交流センターは、市民・行政・企業及び各種団体との連携を図りながら、市民の異文化理解の促進、在住外国人の支援等、地域の多文化共生に繋がる多彩な事業活動を行ってまいりました。

令和6年度においても八尾市の外国人住民の増加は続いており、令和7年2月には約9,300人となっています。日本語学習を通じた交流、外国ルーツの子どもの学習支援、外国人相談窓口の運営、地域住民と外国人住民との相互理解の促進、災害時多言語支援等において、当センターに求められる役割は今後も大きくなるものと思われませんが、その一方で運営費用の上昇が事業活動に影響を与えることも予想されます。

このため当センターでは、経営環境の変化に対応しながら将来にわたりこれらの役割を担い続けることができるよう、令和7年度から4年間の取り組み内容を示した中期経営計画を策定し、引き続き経営基盤の維持強化に努めながら、多文化共生に資する多彩な事業を実施してまいります。

また、令和6年に改正された公益法人関係の法令、及び新たな会計基準が令和7年4月から施行されるのに合わせ、必要な諸規定の改正や財務諸表の整備等を順次進めてまいります。

公1 多文化共生推進事業

1. 人物交流をはじめとする国際交流促進事業

外国人市民が孤立することなく共生できるよう地域での交流を深める。ボランティアの自主活動を促進するとともに、外国人市民にもボランティア活動を通じて地域活動に参加してもらうことを目的としている。

(1) 市民と在住・滞在外国人との交流会

実施時期	10月
対象	市民等
内容	ボランティア実行委員会を立ち上げ、ボランティアの主導により多くの市民が集う交流プログラムを企画し実施する。

(2) 各種文化紹介

実施時期	6月
対象	市民等
内容	ボランティアによる世界各国・地域の文化等の紹介を通して交流を図る。今年度は、アメリカ合衆国出身のボランティアが、音楽等を通じて、市民と交流を図る。

2. 国際教育を推進する事業

多文化共生社会を推進する取り組みとして、「異文化理解」をキーワードに地球市民としての人材育成の必要性を伝えていく。

(1) 国際理解セミナー

ア. 講演

実施時期	8月
対 象	市民等
内 容	多文化共生社会における人々の相互理解の大切さについての講演を通して異文化理解を深める。

イ. VOICE

実施時期	10月
対 象	市民等
内 容	外国にルーツをもつ地域在住の市民が生活の中で抱える想いを聴き、多文化共生について考える。

(2) 国際教育プログラム

ア. 学校や関係団体等との協力

対 象	学校等
内 容	各校の依頼により「国際教育」「異文化理解」「多文化共生社会」に関する講師等の紹介や職業体験の受け入れを行う。 また、多文化共生についての豊富な経験や資料・事例を国際交流関係団体等と共有する。

イ. 多文化保育プログラム

実施時期	5月から2月まで
対 象	八尾市内幼稚園・こども園等（4歳以上の園児）
募 集	5園（新規申込み）
内 容	幼児期から異文化に触れ、国際意識の芽生えにつながるよう、外国人住民がその国・地域の文化を紹介し、楽しく体験する。

ウ. ワールド講座

実施時期	7月
対 象	小学生
内 容	中南米の節目の祝い事で使われる「ピニャータ」作りを通して、中南米地域の慣習等の文化を学び、異文化を知り、子ども同士が互いを認め合う相互理解を育む。

(3) Y I C多文化教室

対 象 市民等
内 容 世界各地の多様な文化や言語を学ぶ講座を開催する。

講 座	回 数	実施時期
スペイン料理 (単発)	1	7月
英語 (全7回)	2	9月～10月 11月～12月

(4) 青少年育成プログラム

世界とつながる！グローバルスタディツアーin 関西

実施時期 7月

対 象 中学生・高校生 (12～18歳)

内 容 世界の課題を学ぶことを通して、多様性や国際感覚をもつ人材を育む。今年度は、国際交流基金関西国際センターを訪問し、諸外国からの研修生との交流や自身の考えを発表する機会を通して、コミュニケーション力の向上と相互理解を育む。

(5) ボランティアの育成及び支援

Y I Cボランティア自主サークル活動

対 象 当センター登録者、外国人住民

内 容 ボランティアが、自主的に企画・運営する各サークル事業を支援する。

(歌おう♪日本語サークル、韓国語サークル“へバラギ”、ヨガサークル“えん”、English Club、ベトナム語サークル“XIN CHAO”)

3. 在住・滞在する外国人等への支援事業

同じ文化背景をもつ人たちの情報交換の場、母語による生活情報の提供など在住・滞在外国人が安心して自立した生活が送れるよう支援する。

(1) 日本語交流

ア. 日本語交流

対 象	市民等
内 容	① 学習者とボランティアがペアとなり、週に1回1時間日本語学習を通して交流する。ペアが決まるまでの待機者を対象に日曜日にグループで日本語学習の支援をする。 ② 交流会「集まる会」 日本語交流の参加者同士のつながりを深め、活動における悩みやアドバイスを共有したり、学習者とボランティアとのコミュニケーションを深める場を設ける。

イ. 話そー！日本語

実施時期	2月
対 象	当センター日本語交流学習者
内 容	日本語力向上のきっかけづくりとして、自由なテーマで日本語による発表の機会を提供する。

ウ. ボランティア研修会 ～日本語ボランティア～

開催時期	5月・1月
対 象	当センターボランティア・市民等
内 容	①入門編：日本語交流の活動に興味をもっている市民や日本語交流の活動を始めて間もないボランティアを対象に、必要な知識について学ぶ研修会を開催する。 ②発展編：日本語交流の活動経験のあるボランティアを対象に、活動で役立つ知識について学ぶ研修会を開催する。

エ. 日本語交流説明会&プチ体験会

実施時期	9月
対 象	市民等
内 容	日本語交流の活動について説明し、学習者との体験を通して多くの市民等にボランティア活動の参加を促す。

(2) 多言語による生活支援

ア. 翻訳・通訳

対 象	官公庁、国際交流団体等
内 容	各種手続き案内等の翻訳・通訳業務をボランティア等の協力により行う。

イ. 八尾市外国人相談窓口（八尾市より受託）

対 象	外国人住民
内 容	市や関係団体と連携を図り、外国人住民等が安心して生活できるよう情報提供や相談に応じる。また、大阪府国際交流財団をはじめとする府内の諸団体の支援事業を活用し、外国人住民が困り事を各分野の専門家に相談できる機会を設ける。

<基幹窓口 対応言語>

ベトナム語、中国語、英語、やさしい日本語

<サテライト窓口 対応言語>

ベトナム語、中国語、やさしい日本語

ウ. 小学校入学説明会&体験会

実施時期	2月
対 象	外国にルーツをもつ子どもとその保護者
内 容	文化や環境、教育方法等の違いから小学校の様々なことにとまどったり困ったりすることがある親子の不安を少しでも軽減するため、日本特有の学校生活について説明する。

エ. 多文化☆子育て おしゃべりカフェ

実施時期	5月／10月
対 象	外国にルーツをもつ子どもの保護者
内 容	子育ての悩みを共有し、情報交換と交流ができる場を設ける。

オ. 八尾市（桂人権コミュニティセンター）との連携

対 象	地域住民
内 容	地域住民との相互理解を育むイベントを共同で行う。

(3) 外国にルーツをもつ子ども支援

ア. SALA (サーラ)

対 象	外国にルーツをもつ小学生と中学生 (6 ~ 15 歳)
内 容	地域のつながりの場をめざし、外国にルーツをもつ子どもたちが、個性を活かし自分らしく過ごせる学習と交流の場を提供する。
	小学生 毎週日曜日 中学生 毎週木曜日

イ. SALA ボランティア研修会 (2回)

実施時期	8月 / 2月
対 象	当センターボランティア・市民等
内 容	外国にルーツをもつ子どもを支援するため、活動において役立つ知識について学ぶ。

ウ. SALA 交流会 (2回)

実施時期	6月 / 1月
対 象	SALA 参加者
内 容	SALA に参加している子ども同士やボランティアが親睦を深める交流会を行う。

エ. SALA 説明会 & プチ体験会

実施時期	4月
対 象	市民等
内 容	外国にルーツをもつ子どもたちの現状や支援の必要性を知ってもらい、子どもたちとの交流体験を通して多くの市民等にボランティア活動の参加を促す。

(4) 外国人市民のためのセミナー「在留資格セミナー」

実施時期	9月
対 象	外国人市民等
内 容	子どもの進学や就職に備え、将来の選択肢を広げるため正しく在留資格についての知識を学ぶ。

(5) 八尾市災害時多言語支援センター

大規模災害時に当センターが担う「八尾市災害時多言語支援センター」について八尾市や関係団体と連携を図る。

災害時ボランティア研修

実施時期 3月

対 象 当センター災害時ボランティア・市民等

内 容 「八尾市災害時多言語支援センター」のボランティアを対象に非常時の活動に役立つ「やさしい日本語」の実践的な研修を行うと共に避難所での外国人住民への対応について考える。

4. 国際交流団体等への支援事業

多文化共生を推進するため、市民や団体等の自主的な活動に対して支援する。また、他団体の行う事業に参加し、連携を図る。

(1) 市内国際交流団体等に対する支援及び協力

対 象 団体、企業、学校等

内 容 団体、企業、学校等が行う事業の通訳・翻訳業務や国際交流団体等が主催する公益的かつ非営利事業及び多文化共生を促進する事業に対して後援、協力する。

(2) 国際交流イベントへの参加

対 象 団体、企業、学校等

内 容 他団体主催の交流事業や啓発イベントに参加し、各地域での人々とのつながりを深め、当センターの活動紹介を行う。

(3) 他団体との連携

ア. 大阪経済法科大学

内 容 相互協力のための協定を締結している大阪経済法科大学とのネットワークを活かしながら連携を図る。
・インターンシップ生の受入れ

イ. その他大学との連携

内 容 近隣大学の学生に当センター事業のボランティア活動への参加を促す。

ウ. 八尾商工会議所との連携

内 容 外国人を雇用している企業に、当センター日本語学習支援や外国人相談窓口等の事業についての広報を連携して行う。

5. 国際交流に関する情報収集及び広報事業

当センターの活動を幅広く紹介し、関心を高めてもらえるよう各種媒体を用い広域に発信する。

情報の発信

内 容

当国際交流センターが実施する事業や他団体のイベント案内等の情報を広報し、多文化共生社会への関心を高めるとともに事業への参加を促す。

- ・ボランティア活動情報誌「Y I Cだより！」の発行
- ・ホームページ
- ・F a c e b o o k